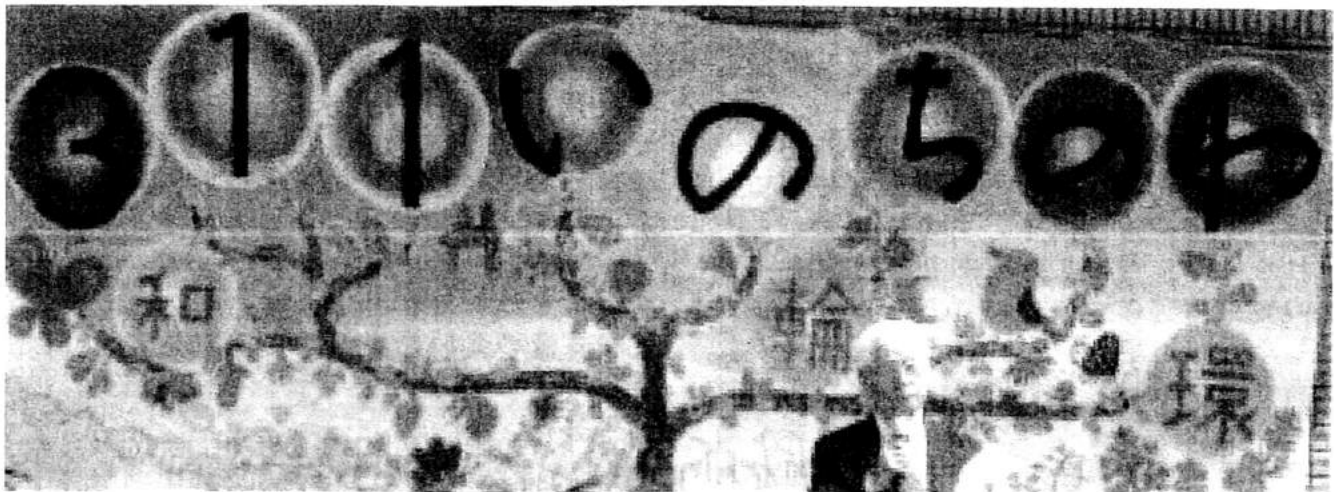


7年目の311いのちのわ つどいとデモ行進

2018. 3. 11 (日) 大分市若草公園 10:30~15:30



河野善一郎弁護士の伊方裁判報告

2011.3.11 から7年経ったこの日、若草公園は小春日和の穏やかな好天にめぐまれ、多くの人の交流の場となりました。無農薬野菜の販売や手作りの衣類、家具を売るお店や食べ物のお店が並びました。公園中央のステージではLive & Talkとして印象的なアクションや素敵な歌が繰り広げられました。奥田富美子さんの総合司会で始まり、松本文六氏が代表挨拶をしました。また、集会のなかで特別報告として河野善一郎弁護士が伊方原発大分裁判の現状を話されました。

私たち裁判の会事務局は、はじめて「裁判の会」テントを設けました。事務局の伊東さんご夫妻を中心にクッキーやピーナッツ豆腐販売や、お土産のDVD配布などで第3次原告募集をアピールしました。12時からJR大分駅北口で約1時間、有志に

よるピラマキを実施しました。そして午後1時半からは街中をパレード&デモ行進に参加しました。行進に先立ち、以下の宣言を採択しました。



集会宣言 (抜粋)

あの311から本日で7年がたちました。この2月末現在の福島県内外の避難者は、復興庁によりますと、7万3千人に及んでいます。想像してみてください。それは、豊後大野市と由布市を併せた地域から人がすっかりいなくなったようなものです。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、放射線による甚大な健康被害をもたらしています。その象徴が小児甲状腺がんです。昨年12月25日現在、福島県民健康調査のデータでは、小児甲状腺がん及び疑いのこどもたちが194人に達しています。手術を受けた160人のうち1人は良性で、159人はすべて甲状腺がんでした。福島県立医科大学病院で小児甲状腺がんとして手術された125人のうち97人にリンパ節転移がみられたといえます。原発事故のもたらしたこのような過酷災害を二度と起こしてはならないと、全国各地で原発の運転差し止め裁判が起こされ、昨年12月13日には広島高裁で伊方原発3号機の運転禁止という画期的な判決が下されました。ですから、今日現在も伊方原発は止まっています。日本は世界でも突出した地震・火山大国です。日本列島のすべての原発は危険です。私たちは、本日の集会や裁判などを通して一日も早くすべての原発の稼働を止めましょう！そして、再生可能エネルギーを追求しましょう！

311いのちのわ さよなら原発おおいた実行委員会